

ダブル 市議・市長 **W** 選挙

投票日 10月2日(日)

投票時間 午前7時から午後8時まで

10月2日(日)は、東大阪市議会議員及び市長選挙の投票日です。
今回の選挙は、市として初めて、市議会議員と市長の同日選挙となり、東大阪市の未来を決める大事な選挙です。あなたの「声」を市政に反映させるため、必ず投票に行きましょう。
当日投票に行けない方は、期日前投票ができます。
■問合せ先 選挙管理委員会事務局 06(4309)3288、FAX06(4309)3849

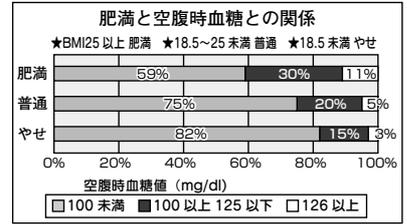
※4・5面に続く。

行って
投票に
ください!!



特定健診を受けましょう

9月は健康増進普及月間です



筋梗塞や脳卒中中の危険性が高まります。メタボリックシンドロームを予防・改善するため、特定健診を受けましょう。

日以降に国民健康保険に加入し受診を希望する方は、医療保険室保険管理課へご連絡ください。

なお、国民健康保険以外の健康保険の加入者は、保険者にお問合せください。

◆健診内容 診察、身長・体重・腹囲・血圧測定、検尿、血液検査(血中脂質、血糖、肝機能、腎機能など)

※内容は加入している健康保険によって異なります。

保健師が家庭を訪問します

大阪府国民健康保険では、加入者の健康づくりのため、一部の家庭に保健師が訪問し、健康や生活、受診状況などを直接伺います。

訪問は10月から12月までで、訪問する保健師は、身分証明書を携帯しています。理解と協力をお願いします。

◆問合せ先 医療保険室 保険管理課 06(4309)3001、06(4309)38005

補助金交付団体が決まる

豊かな環境創造基金活用事業

決定しました。

市では、地球環境への負荷の低減や地域環境の改善など、豊かな環境を創造するために豊かな環境創造基金を活用して公共的な施設の整備や環境教育、環境啓発・改善活動を行う団体などに補助金を交付しています。

今年度も募集し、審査した結果、次の8団体に

- ◆交付団体
 - 法人東大阪環境カウンスラー協会
 - 学校PTA
 - 法人鴻池ポツポツ福祉会
 - 学校PTA
 - 法人鴻池ポツポツ福祉会
 - ポツポツ保育園
 - 福祉法人杏林福祉会
 - 社会福祉会
 - 森を守る会
 - 社会福祉法人東大阪社会福祉協
- ◆活動内容など、くわしくはホームページに掲載しています。
- ◆問合せ先 環境企画課 06(4309)3198、06(4309)3801

所得申告が必要ですよ

国民健康保険・後期高齢者医療保険

国民健康保険加入の世帯主や後期高齢者医療被保険者またはその世帯主などで、平成23年度(平成22年分の所得申告の提出がなかった)の所得申告の提出がなかった方に、国民健康保険料所得申告書を8月下旬に送付しています。

タリ提出していただき、納付が困難な方は必ず相談を

医療保険室保険料課では、納付相談を常時行っています。また、次のおの休日・夜間納付相談を行います。

◆納付決定通知書(納付書)・印鑑などを持ってお越しください。

◆休日・夜間納付相談

◇とき 9月24日

日(午前9時～午後4時、午後5時30分～8時)

◇ところ 問合せ先 医療保険室保険料課 06(4309)3168、06(4309)3807

所得がなかった方も申告が必要ですので、9月22日(木)までに医療保険室保険料課または行政サービスセンターに送付してください。

届きましたら、住所・氏名・生年月日など記載内容に間違いがないかを確認してください。

簡易書留郵便は、本人または家族に直接手渡します(受領印が必要)。不在の場合、郵便局に週間程度保管され、それ以降は市役所に差し戻されますのでご注意ください。

なお、古い保険証は、必ず医療保険室資格給付課または行政サービスセンターに返却してください。

◆有効期間が2年間に

◆今回の更新から、有効期間は原則として平成25年9月30日までの2年間となります。

の被扶養者は、退職被保険者の誕生日の末日(1日生まれた方は前月の末日)が有効期限です。いずれも有効期限が切れるまでに新しい保険証を簡易書留郵便で送付します。

◆なお、今回送付しているカード型の国民健康保険証と7月に送付した高齢受給者証の被保険者番号が異なっていた表記になっていますが、そのまま使用できます。

9月中旬に送付します 新しい国民健康保険証

【保険証がカード型に】国民健康保険証は10月1日更新時からカード型となり、1人1枚交付します(資格証明書を除く)。9月中旬に簡易書留郵便で家族分を世帯主宛に送付します。

ただし、有効期間内に75歳を迎える方は、誕生日から後期高齢者医療保険へ移行するため、誕生日の前日(資格証明書を除く)が有効期限です。

また、有効期間内に65歳を迎える退職被保険者として

市役所本庁舎の一部窓口業務

第4土曜日に開設しています

◆開設日時 9月24日(出前9時～正午)	◆問合せ先 医療助成課 06(4309)3166、06(4309)38005
◆開設場所 市役所本庁舎2階 3階	◆問合せ先 国民年金課 06(4309)3165、06(4309)38005
取扱い業務	【子どもの手当関係】
◆住民関係	子ども手当や児童扶養手当などの申請
戸籍届、住民異動届、外国人登録申請、印鑑登録などの届出や住民票、印鑑証明などの各種証明書交付など	◆問合せ先 国民年金課 06(4309)3165、06(4309)38005
◆問合せ先 市民課 06(4309)3172、06(4309)3804	【市税関係】
◆国民健康保険・後期高齢者医療制度関係	市税の各種証明書発行や納付・相談・申告受付・申請受付・閲覧・届出原動機付自転車および小型特殊自動車の登録・廃車
加入・脱退・変更の申請や各種療養費の給付申請、保険料の納付・相談など	◆問合せ先 税制課 06(4309)3131、06(4309)3801
◆問合せ先 医療保険室資格給付課 06(4309)3167、06(4309)3804	◆市税関係 06(4309)3135、06(4309)38005
◆医療費通知を送付	◆問合せ先 納税課 06(4309)3147、06(4309)38008
9月末に平成23年4月と5月の診療(請求)分の医療費通知を送付します。	◆試行開設の問合せ先 政策推進室 06(4309)3101、06(4309)3826
医療費通知は、医療費の実情を理解し健康に対する認識を深めていただくために、年6回送付しています。	

地デジの対策はお済みですか

地上デジタル放送の視聴についての相談は、デジタル大阪(06-7637-1010)へお問合せください。なお、郵送でのチューナー支給申込みは、9月15日(木)消印有効で終了となります。



保健所・センターだより

※車での来場はご遠慮ください

東：TEL 072(982)2603 FAX 072(986)2135
中：TEL 072(965)6411 FAX 072(966)6527
西：TEL 06(6788)0085 FAX 06(6788)2916

ブレババ・ブレママの会

●10月20日(木)午後1時30分～4時
●市内在住の妊婦とそのパートナー
●講話・赤ちゃんのお風呂の入れ方など
●東・西保健センター

骨密度測定検査

●10月6日(木)午前9時10分～10時30分
●20歳以上の方 35人(申込先着順)
●9月15日(木)から電話で
●東・西保健センター

いつまでも若さを保つ秘訣 自分の体を知って健康に

体組成や血流を測定し、体の状態を把握して、生活習慣改善法や体操を学びます。
●10月7日(金)午後1時30分～3時
●市内在住の40歳以上の方 35人(申込先着順)
●動きやすい服・靴、飲み物
●東保健センター

肺がん・結核エックス線検診

●10月4日(火)、11日(火)午前9時20分～10時＝西保健センター
▷5日(木)午前9時30分～10時30分、11日(火)午後1時30分～2時30分＝中保健センター
●肺がん検診＝市内在住の40歳以上の方
▷結核検診＝市内在住の65歳以上の方 各30人(申込先着順)
●東・西保健センター

2歳児歯科健康相談

歯科医師による歯のチェックと歯科衛生士によるアドバイスを行います。
●10月5日(木)＝西保健センター
▷17日(月)＝東保健センター ▷25日(火)＝中保健センター ※時間は申込時に伝えます。
●市内在住の平成21年10月生まれの2歳児 各50人(申込先着順)
●東・中・西保健センター

ペットは愛情と責任をもって飼いましょう 9月20日～26日は動物愛護週間

動物を飼い始めたなら生涯飼うことが飼主の義務です。動物の遺棄は犯罪になります。生涯愛情をもって飼育できるかよく考えてから飼いましょう。また、犬や猫などの動物を飼っている方は飼い主がわかるように、犬には犬鑑札と注射済票、猫には迷子札を必ずつけましょう。



もし飼いたい犬・猫がいないから、すぐに動物指導センターや警察、近隣の保健所に連絡してください。
●動物指導センター 072(963)6211、FAX072(963)1644

忘れず受けましょう ポリオの集団予防接種

ポリオの集団予防接種を表のとおり行います。6週間以上の間隔をあけて、2回接種が必要です。今回は来年4月に実施します。

●3か月～7歳6か月未満児 ※できるだけ1歳6か月までに接種してください。

次の場合は接種が受けられません。
▷37.5度を超える発熱や重い急性疾患、感染症にかかっているとき
▷麻しん(はしか)、風しん、BCGの予防接種を受けてから27日がたっていないときやヒブワクチンまたは小児用肺炎球菌ワクチン、三種混合予防接種を受けてから6日がたっていないとき
▷下痢をしているとき ▷医師が不適当と判断したとき ※基礎疾患がある方や発育上の問題で通院や医師の指導を受けている方、過去1年間にけいれん(ひきつけ)を起こしたことがある方、免疫状態の異常を指摘されたことがある方は、主治医の意見書または証明書が必要です。

予防接種手帳を持っている方は「ポリオ予防票」に必要事項を書いて、予防接種手帳と母子健康手帳、筆記用具を持参してください。

●東・中・西保健センター

10月3日(月)	(東)東保健センター★ (中)中保健センター
4日(火)	(東)石切公民分館
5日(水)	(西)森河内公民分館
6日(木)	(中)盾津鴻池公民分館分室
7日(金)	(東)縄手南公民分館 (西)市民会館1階展示室
12日(水)	(東)孔舎衛公民分館
13日(木)	(中)英田公民分館
14日(金)	(西)市民会館1階展示室
17日(月)	(中)中保健センター (西)荒本第三集会所
19日(水)	(中)盾津東公民分館
20日(木)	(中)盾津鴻池公民分館分室
21日(金)	(西)長瀬診療所
24日(月)	(東)東保健センター★ (中)中保健センター (西)はすの広場(近江堂)
28日(金)	(西)ももの広場(楠根)
31日(月)	(東)東保健センター★ (西)大蓮小学校

●受付時間 (東)午後2時～3時15分、(中)午後1時30分～2時45分、(西)午後2時～3時15分
●★は申込みが必要(申込先着順)
●接種会場へのお問合せはご遠慮ください
●車での来場はご遠慮ください

記号の見方

●とき ●ところ ●対象 ●定員・定数 ●内容 ●講師
●料金(表示のないものは無料) ●持ち物 ●申込方法・応募方法など
●申込み先・応募先など ●問合せ先 ●メールアドレス

秋の行楽シーズンが到来 食中毒にご注意を

楽しい行楽シーズンがやってきました。この季節は、真夏に比べて気温は低くなりますが、食中毒菌が増えるには十分な気温です。また、夏の暑さで体力が弱り抵抗力が落ちているため、食中毒が発生しやすくなっています。

行楽を食中毒で台無しにしないよう、運動会やバーベキュー、ハイキングなど屋外で食事をする場合は、次のことに注意してください。

【お弁当】

▷必ず当日に作り、充分冷ましてから弁当箱に詰める ▷車内に放置しない

【屋外での調理】

▷食材はクーラーボックスなどに保管する ▷生肉などは中まで火を



通し、箸は調理用と食事に分ける

【その他】

▷調理前や食事前には手をきれいに洗う ▷調理後はなるべく早く食べ、食べ残しを持ち帰って食べない▷山菜やきのこを見つけてもむやみに食べない ▷わき水など生水はそのまま飲まない

●食品衛生課 072(960)3803、FAX 072(960)3807

井戸の適正管理を

家庭用の井戸は浅いものが多いため、工場や家庭の排水などによる汚染を受けやすく水質が不安定です。

井戸水を飲用している家庭は、次のことに気をつけて適正に管理しましょう。▷井戸の周辺に人や動物が入らないようにする ▷年1回以上は、水質検査(有料)を受ける ▷水質に異常がある場合は保健所に相談する

●環境業務課 072(960)3804、FAX072(960)3807

ふたごの教室

●10月5日(木)午前9時45分～11時30分＝西保健センター・みんなでランチ
▷12日(木)午前9時45分～11時15分＝中保健センター・クッキング ▷21日(金)午前10時～11時＝東保健センター・ドリーム21へお出かけ ●市内在住のふたご・みつこを妊娠、育児している方とその子ども ※初参加の方は要申込。
●東・中・西保健センター

おふくろの味講習会

●9月26日(月)午後1時～4時(受付は午後0時30分から) ●市内在住の方 20人(申込先着順) ●調理実習「安心地元野菜で健康に」 ●350円 ●エプロン、三角巾、手ふき、筆記用具
●東・中保健センター

献血にご協力を

献血は、献血をされる方と輸血を受ける方の安全を守るため、さまざまな基準を設けています。献血前に会場を渡す「お願い」に、基準や副作用などを記載していますので、必ずご確認ください。また、初めて献血をされる方は、特に副作用や緊張によって具合が悪くなる場合があります。会場では職員が初回献血者をサポートしますので、会場内にある「ネックストラップ」の着用をお願いします。

人間の血液量は体重の約13分の1といわれており、献血をされる方は医学的に問題がないとされている血液量の12%までの献血をお願いします。また、血液量は水分補給により短時間で回復し、血液の成分が完全に回復する期間を考慮して次回の献血ができるまでの日数を定めています。献血への協力をお願いします。

●大阪府赤十字血液センター 06(6962)7654、FAX06(6968)4900 ▷地域健康企画課 072(960)3801、FAX072(960)3806

おもしろ健康楽会 新しく楽しい健康教室

●10月～来年2月の第3木曜日午後1時30分～3時30分(計5日間) ●20人(申込先着順) ●体組成測定、簡単カロリー計算、運動、血液検査結果の見方など ●健康手帳
●東・中保健センター

初回接種は9月30日までに 子宮頸がん予防ワクチン

中学校1年生～高校2年生(平成6年4月2日～平成11年4月1日生まれ)への子宮頸がん予防ワクチンの接種費用を全額助成しています。

助成期限は、現在のところ来年3月31日の予定です。それまでに3回の接種を終えるためには、初回の接種を9月30日までに済ませる必要があります。助成期間を過ぎてからの接種分は、助成の対象となりません。なお、対象ワクチンの種類が9月15日から追加となりますが、3回とも同じワクチンの接種が必要です。ご注意ください。

また、任意接種(予防接種法の定めのない予防接種)のため、接種を希望する場合は、保護者が医師と相談したうえで、接種してください。

●健康づくり課 072(960)3802、FAX072(960)3809 ▷東・中・西保健センター

体育の日に心地よい汗を 市民スポーツの祭典

10月10日(日)の体育の日に、市民スポーツ祭典を開催します。
陸上競技大会をはじめ、リズム体操やソフトテニス、体力・運動能力テストなどを各会場に分かれて行います(表参照)。さわやかな秋の日に、心地よい汗を流しませんか。
なお、ケガなどの事故に関しては、応急処置は行いますが以後の責任は負いません。

■問合せ先 青少年スポーツ室
06(4309)3282、R06(4309)3835

東大阪アリーナの教室

10月10日(日)の体育の日にあわせて、教室を開催します。
【ウォーキング・ジョギング講習】
東大阪アリーナから八戸ノ里公園の間で行います。とき▷ウォーキング=午前10時~11時▷ジョギング=午後2時~3時 ※雨天時は東大阪アリーナ大アリーナ2階で開催

行事名	会場	時間	備考
リズム体操	東体育館	午前10時30分~正午	運動ができる服装で、体育館用シューズを持って、会場へお越しください。
ソフトテニス	三ノ瀬公園庭球場	午前10時~午後4時	運動ができる服装で、ソフトテニスラケット、テニスシューズ、ボールを持って、会場へお越しください(雨天中止)。
バドミントン	東大阪アリーナ大アリーナ	午前10時~午後4時	運動ができる服装で、バドミントンラケット、シャトルコック、体育館用シューズを持って、会場へお越しください。
陸上競技大会	トライススタジアム(花園中央公園多目的球技広場)	午前8時45分~午後5時	申込みをした方は、競技のエントリー時間までに会場へお越しください(開会式は午前8時30分から・雨天決行)。※事前に申込みが必要です。くわしくは9月1日号の市政だよりをご覧ください。小学生を対象とした陸上教室もあります(申込不要)。
世代交流グラウンドゴルフ大会	春宮いきいき広場	午前9時~正午	運動ができる服装で会場へお越しください。※事前に申込みが必要です。くわしくは9月1日号の市政だよりをご覧ください。
体力・運動能力テスト	東大阪アリーナ小アリーナ	午後1時~3時30分	運動ができる服装で、体育館用シューズを持って、会場へお越しください。

【チョコレート】
とき 午後2時~3時、午後3時30分~4時30分 対象 小学校3年生以上の方 定員 各10人 持ち物 持ち帰り用袋 料金 500円
※いずれも申込先着順。申込方法 9月23日(日)までに電話で ※くわしくは東大阪アリーナホームページ(http://www.hos-arena.com/)をご覧ください。
■ところ・申込み・問合せ先 東大阪アリーナ 06(6726)1995、R06(6726)1994

【エヴェッサチアダンス教室】
とき 午前9時30分~10時30分 対象 4歳~小学校3年生 定員 20人 持ち物 運動ができる服、室内用シューズ
【はじめてのヨガ】
とき 午前10時~11時 定員 20人 持ち物 運動ができる服
【操体法】
とき 午前11時15分~午後0時15分 定員 20人 持ち物 運動ができる服、タオル
【太極拳】
とき 午後0時30分~1時30分 定員 25人 持ち物 運動ができる服、室内用シューズ
【フラワーアレンジメント】
とき 午後2時~3時、午後3時15分~4時15分 定員 各20人 持ち物 はさみ、持ち帰り用袋 料金 500円
■問合せ先 東大阪アリーナ

東大阪アリーナのプール開放

とき 10月10日(日)午前9時30分~正午、午後0時30分~3時、午後3時30分~6時 ところ 東大阪アリーナスイミングプール 定員 各200人(当日先着順) ※プール開放時間の20分前から整理券を配布します。持ち物 水着、水泳帽 ※ロッカー代100円が必要。小学校3年生以下の方は18歳以上の保護者同伴。浮き輪は直径1m未満のみ可。
■問合せ先 東大阪アリーナ



明るい選挙のイメージキャラクター「選挙のめいすいくん」

これからの東大阪のために 投票へ行きましょう!!

10月2日(日)は、東大阪市議会議員及び市長選挙の投票日です。
あなたの大切な一票をいかにするためにも、必ず投票に行きましょう。
当日投票に行けない方は、期日前投票(表①)ができます。

市議会議員	市長
市議会を組織する議員。 定数は今回の選挙から42人(4人減)となり任期は4年。	地方公共団体である市の長。任期は4年。

10月2日(日)午前7時から午後8時まで 東大阪市議会議員及び市長選挙

【選挙投票】
目の不自由な方は、一点字投票ができますので、受付で申し出てください。投票所には「厚紙の候補者名簿」を備えています。

【投票の順序】
市議会議員選挙、市長選挙の順に投票していただきます。
【投票用紙】
市議会議員選挙は、うす黄色地の紙に黒色文字、市長選挙は、白色地の紙にエシオン色文字の投票用紙を使用します。
【投票方法】
投票用紙には、候補者の氏名をほつり記載してください。氏名以外に印や雑字などを記載する無効になる場合があります。
【代理投票】
ご本人が理由により、自分で字を書くことができない方は「代理投票」ができますので、投票所受付で申し出てください。投票の秘密は必ず守られます。

表① 期日前投票所

対象	期間	時間	場所
全有権者	9月26日(月)~10月1日(日)	午前8時30分~午後8時	市役所本庁舎1階多目的ホール(荒本駅西へ約400m) 旭町庁舎3階会議室(瓢箪山駅北へ約700m) 文化会館1階中公民館会議室1(若江岩田駅北東へ約900m) 市民会館1階展示室(河内永和駅南東へすぐ)

※期日前投票は住んでいる市内の地域に関係なく、上記のどの投票場所でも投票できます。

表② 不在者投票指定施設名一覧(50音順)

アーバンケア	クルーヴ布施	玉串すみれ苑	ベルフラワー
アーバンケア稲田	ケアハウス喜里川	玉美苑	牧野病院
アーバンケア島之内	ケアハウス春光園	長田の里	弥刀介護老人保健施設
アーバンケア御厨	ケアハウスノーブル	ながはら病院	弥刀中央病院
アミーユ新石切	ケアハウスひらおか	なるかわ苑	みのわの里
アミーユ東大阪日下	恵生会病院	南荘の郷	musubi
アソパス東大阪	弘生会病院	布市福寿苑	恵の里
イースタンピラ	鴻の里	ピオスの丘	メルテルホーム
池田病院	小阪産病院	東大阪生協病院	八戸の里病院
石きり	小阪病院	東大阪山路病院	ラブラージュ
石切生喜病院	阪本病院	東大阪養護老人ホーム	レーベンスポルト
ヴァンパール	四条の家	向日葵	緑風館
ヴェルディ八戸ノ里	春光園	枚岡の里	六万寺園
河内総合病院	市立総合病院	枚岡病院	YMCA サンホーム
きずり逢花苑	千寿園	福寿苑	若草第一病院
喜馬病院	竹井病院	藤井会リハビリテーション病院	和久田苑
救護施設フローラ	たちばなの里	プレジャーライフ	渡辺病院

【投票の注意】
市外へ転出した方
投票するまでに市外へ転出した方は、投票できません。
市内で転居した方
市内で住所を遷居した方のうち、9月9日(日)までに転居をした方は、新居地の投票所で投票してください。
9月12日(月)以後に転居をした方は前住居での投票所での投票となります。

【手話通訳者の派遣】
投票日に投票所において手話通訳が必要な方は、事前に選挙管理委員会に申し出てください。手話通訳者を派遣します。
投票所入場整理券
投票所入場整理券は、郵便で各家庭に送付します。投票所入場整理券に記載してある投票所をよく確かめ、間違った場所に行かないようにしましょう。届かなかったり、紛失した場合でも選挙人名簿に登録されている方は投票できますので、投票所での旨を申し出てください。
なお投票所入場整理券を持参した方も、選挙人名簿との対照に間違いが生じないよう氏名などを確認し、協力をください。

【期日前投票】
投票日当日仕事や用事、行楽のため、投票所での投票ができない方は、期日前投票所へ入票することができます。
表②の病院や老人ホームなどに入院または入所の方は、あらかじめ施設に申し出ればその施設内で不在投票所として投票することができます。

【不在者投票】
投票所内は禁煙です。特に市立学校園は敷地内全面禁煙となっております。理解と協力をお願いします。
指定病院施設での不在者投票
表②の病院や老人ホームなどに入院または入所の方は、あらかじめ施設に申し出ればその施設内で不在投票所として投票することができます。

【郵便等による不在者投票】
身体障害者手帳、戦傷病者手帳、介護保険の被保険者証を持っていて、次のいずれかに該当する方に限り「郵便等による不在者投票」ができます(ただし点字投票はできません)。
事前に「郵便等投票証明書」の交付が必要ですので、有効期限が切れる方は、9月28日(月)午後5時までに選挙管理委員会へ請求してください。

【代理記載制度】
郵便等による不在者投票の対象者で、さらに次の要件にも該当する方は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た選挙権をも代理人の記載で、投票することができます。要件は、身体障害者手帳をお持ちの上肢または視覚の障害の程度が特別障害から第2項障害までの方です。
市外に滞在している場合

は、不在者投票宣誓書・請求書にて選挙管理委員会へ不在者投票の請求をしていただきます。投票用紙などで、最寄りの選挙管理委員会へ不在者投票を行ってください。
なお郵送でのやり取りとなりますので、お早めに請求してください。
※不在者投票宣誓書・請求書は、市ホームページからダウンロードもできます。
市ホームページに掲載
各投票所の案内図など投票に関するお知らせを市ホームページに掲載しています。
■問合せ先 選挙管理委員会事務局 06(4309)3288、R06(4309)3288、06(4309)3849

日本語を勉強しませんか

Want to study Japanese?
일본어를 공부하지 않겠습니까?
与我们一起来学日语吗?

【ボランティアを募集】
日本語を教えるボランティアを募集しています(特に日曜日の教室で活動できる方)。次のとおり講習会を開催します。とき 9月25日(日)午後1時30分~4時 ところ 市民会館 料金 500円
■申込み・問合せ先▷NPO法人 東大阪日本語教室(利井) 06(6725)6300、1吉岡 06(6744)5166▷文化国際課 06(4309)3155、R06(4309)3823

クレジットカードの現金化をめぐるトラブルにご注意

現金が欲しい消費者を狙って、クレジットカードのショッピング枠で商品などを購入させ、それを業者が買い取ることで消費者に現金を渡していた業者が摘発されました。
このような「クレジットカードの現金化」は、クレジットカード規約に違反し、消費者自身も思わぬトラブルに巻き込まれる可能性がありますので、利用しないでください。
ネットオークションのトラブルにご注意
〜緊急度レベル★★★★☆
「インターネットオークションで、ブランドの指輪を落札した。出品者に代金を振り込んだ後に商品が届いたが、商品は偽物だった。出品者に『偽物ではないか。返金して欲しい』

さまざまなトラブルを知って被害に遭わない!!

水漏れ修理にご注意
〜緊急度レベル★★★★☆
「チラシを見て、洗面台の水漏れ修理を頼んだが『修理できない。交換は13万円かかる』と言われ、断ったが帰らないので、請求された出張費2万円を支払った。翌日、メーカーに相談したら簡単な水漏れ修理で直った」チラシを見て、急いでいた

3級▽免役もしくは肝臓の障害の程度が1級〜3級
◇戦傷病者手帳▽両下肢もしくは体幹の障害の程度が特別項症から第2項障害まで▽心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害の程度が1級
▽介護保険の被保険者証▽要介護状態区分が要介護5
※不在者投票宣誓書・請求書は、市ホームページからダウンロードもできます。
市ホームページに掲載
各投票所の案内図など投票に関するお知らせを市ホームページに掲載しています。
■問合せ先 消費生活センター 072(965)0102、R072(962)9385

その他のつづき

平成23・24年度入札参加資格審査申請(追加分)を受付

建設工事や測量・コンサルタント業務、物品販売および役務の提供などで、市と契約を希望する業者は、必ず入札参加資格審査申請をしてください。なお、申請する業者は、引き続き2年以上その事業を営んでいることが必要です。...

申請書に必要事項を書き、関係書類を添えて、10月28日(消印有効)までに簡易書留または一般書留で郵送 ※申請書は調度課で配布。市ホームページからダウンロードもできます。

☎04577・8521市役所調度課 工務、コンサルタント=06(4309)3128 物品、役務=06(4309)3129 ※ファクスはいずれも06(4309)3819

しっかりと ルール守って 事故防止 秋の全国交通安全運動を実施

9月21日(火)から30日(金)まで「子どもと高齢者の交通事故防止」「シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」「飲酒運転の根絶」などを重点に「秋の全国交通安全運動」を行います。ルールを守って、交通事故を防止しましょう。



【交通安全市民大会】大阪府警察音楽隊による吹奏楽演奏や交通安全講習会を開催します。9月22日(木)午後2時～3時30分 文化会館 ※車での来場はご遠慮ください。☎布施警察署 06(6727)1234、R06(6727)7578 河内警察署 072(965)1234、R072(963)4823 枚岡警察署 072(987)1234、R072(981)0377 交通対策室 06(4309)3223、R06(4309)3836

みんなおいでよ 子育て支援センターの催し



※車での来場はご遠慮ください

鴻池子育て支援センター

【ベビーリーフを育てよう】手作りのミニ菜園で、ベビーリーフを育てます。9月30日(金)午前10時～11時 2歳6か月以上の幼児とその保護者 15組(抽選) 50円 園2の四角いペットボトル、子ども用スコップ、お茶 9月14日(木)午後1時30分～5時に電話で

【わんぱくタイム】おもちゃで遊んだ後、ペーパーアートを見たり、体操をしたりします。10月3日(月)午後1時30分～4時 3歳以上の未就園児とその保護者 10組 ※申込不要。

【ママともぐもぐ・離乳食交流会】離乳食の試食や保健師・栄養士と交流します。10月14日(金)午前10時～11時30分 5か月～7か月の乳児とその保護者 10組(抽選) 50円 園スプーン、お皿、お茶 9月30日(金)午後1時30分～5時に電話で

【親子ひろば】隔週水曜日に親子で遊んだり、お話ししたりします(計5日間)。初回の10月19日(木)=平成21年4月2日～平成21年9月30日生まれの幼児とその保護者 10月26日(木)=平成21年10月1日～平成22年4月1日生まれの乳児とその保護者 10月26日(木)～30日(金)午前10時30分～午後5時に電話または直接

☎06(6748)8251、R06(6743)0577

荒本子育て支援センター

【感触遊び～泡ぶくで遊ぼう】9月26日(月)午前10時～11時30分 2歳以上の幼児とその保護者 20組(申込先着順) 50円 9月16日(金)午後1時から電話で

【よちよちタイム】9月26日(月)、10月7日(金)午後1時30分～3時30分 2歳以上の幼児とその保護者 ※申込不要。

【子育て仲間プログラム】9月30日～11月4日の金曜日午前10時～11時30分(計6日間) 2歳以上の幼児とその保護者(子どもは別保育) 10組(抽選) 9月15日(木)午後3時～21日(木)午後5時に電話で

【子育てフリートーク～イイイヤ期の過ごし方】9月30日(金)午後1時30分～3時 1歳6か月前後の乳児とその保護者 15組(申込先着順) 9月20日(木)午後1時から電話で

【フェルトケーキを作ろう】10月3日(月)午前10時～11時30分 2歳以上の幼児とその保護者(子どもは別保育) 10組(抽選) 100円 9月16日(金)午前10時～22日(木)午後5時に電話で

【離乳食(初期食)の交流会】10月3日(月)午後2時～3時30分 離乳食初期の乳児とその保護者 10組(抽選) 9月15日(木)午後1時～26日(月)午後5時に電話で

☎06(6788)1055、R06(6788)2597

長瀬子育て支援センター

【親子クッキング～ピザを作ろう】9月30日(金)午前10時～11時30分 2歳6か月以上の幼児とその保護者 12組(申込先着順) ※材料費が必要。9月21日(木)午後1時から電話で

【ママグループの子育て講座】子育て仲間を作りましょう(保育付き)。10月14日～11月18日の金曜日午前10時～正午(計6日間) 2歳以上の幼児とその保護者 12組(抽選) 9月26日(月)～30日(金)午前9時～午後5時に電話で

☎06(6728)1800、R06(6728)2413

あさひっこ

【小麦粉から粘土を作って遊ぼう】9月22日(木)午前10時～11時 1歳以上の乳幼児とその保護者 10組(申込先着順) 9月15日(木)午後1時から電話で

【枚岡梅林へ出かけよう】9月28日(木) ☆あさひっこ(旭町子育て支援センター)に午前10時集合、現地で正午解散 2歳以上のしっかり歩ける幼児とその保護者 10組(申込先着順) 9月15日(木)午後1時から電話で

【親子でリトミック】10月1日(日)午前10時～11時 1歳以上の乳幼児とその保護者 15組(申込先着順) 9月20日(木)午前10時から電話で

☎072(980)8871、R072(985)1055

定例相談

※いずれも無料。休日と祝日は行いません(すこやかテレホン、子育て相談ダイヤルを除く)。

人権法律相談

いずれも午後1時～4時で予約制 2火曜(荒本人権文化センター)=06(6788)7424、R06(6788)2456 4火曜(長瀬人権文化センター)=06(6720)1701、R06(6729)9171

女性のための相談

【イコラム】面接相談(予約制)=火・木・土曜(5週目を除く)午前10時～正午、午後1時～4時(第4火曜は午後6時～8時も・休館の場合第3火曜) 072(960)9205、R072(960)9208 電話相談=火～日曜午前10時～午後5時 072(960)9206、R072(960)9208 労働相談(予約制)=第2土曜午後1時30分～4時20分 072(960)9205、R072(960)9208

福祉なんでも相談 【市民プラザ】コミュニティソーシャルワーカーが相談に応じます。いずれも午後1時30分～4時で予約不要 06(4309)3181、R06(4309)3815(健康福祉企画課) 日下=第3水曜日 四条=第1火曜日 中鴻池=第1金曜日 若江岩田駅前=第1月曜日 楠根=第3木曜日 布施駅前=第1水曜日 近江堂=第1木曜日

消費生活相談

【消費生活センター】月～金曜午前9時30分～午後5時(電話相談は午後4時まで)で、来所相談は予約制 072(965)0102、R072(962)9385 弁護士による法律相談

【本庁市民相談室】1週間前から電話で受付。月・水・金曜午後1時～4時、第2火曜午後5時～8時(申込先着16人) 06(4309)3104、R06(4309)3801

【巡回法律相談・リージョンセンター】1週間前から電話で受付。いずれも午後1時～4時(申込先着8人) 06(4309)3104、R06(4309)3801 日下=奇数月の第2火曜 四条=第2・4木曜 中鴻池=偶数月の第4火曜 若江岩田駅前=第1・3木曜 楠根=偶数月の第2火曜 布施駅前=第1・3火曜 近江堂=奇数月の第4火曜

司法書士による相談 【本庁市民相談室】第3木曜午後2時～3時30分(当日先着8人) 06(4309)3104、R06(4309)3801

行政書士による相談 【本庁市民相談室】相続、遺言の作成など。第1火曜午後1時～4時で予約不要 06(4309)3104、R06(4309)3801

交通事故相談 【交通対策室】月・火・水・金曜午前9時～午後4時で予約制 06(4309)3223、R06(4309)3836

教育・子育て相談など

【教育センター(教育・発達)】月～金曜、土曜(月2回)午前9時～午後5時30分まで予約制 06(6727)0113、R06(6729)8261

【子どもの悩み相談(保護者・市民専用)】月～土曜午前9時～午後9時(土曜は午後5時まで) 06(6782)7867

【いじめ・悩み110番(子ども専用)】月～土曜午前9時～午後9時(土曜は午後5時まで) 06(6732)0110

【すこやかテレホン】月・火・木・金曜午後5時～8時 日曜、祝日午前9時～午後5時 06(6721)9174、R06(6721)9874

【休日・夜間子育て相談ダイヤル】平日=午後5時30分～翌日午前9時 土・日曜、祝日=24時間 072(961)0178 (R兼用)

【子育て支援センター】来所相談(予約制)=月曜(鴻池)、火曜(長瀬)、水曜(あさひっこ)、木曜(荒本)午前9時30分～午後4時 電話相談=月～土曜午前9時～午後5時30分 06(6748)8252、R06(6743)0577(鴻池)・06(6728)1800、R06(6728)2413(長瀬)・072(980)8871、R072(985)1055(あさひっこ)・06(6788)1055、R06(6788)2597(荒本)

よみかき相談 月～金曜午前9時～午後5時30分 06(4309)3279、R06(4309)3835(社会教育課)

若者の自立・就労相談

【本庁市民相談室】職業紹介・あつ旋は行いません。若者自立のための相談(予約制)=第2木曜午前10時～午後5時 0744(44)2055、R0744(44)2056(学校法人神須学園) 青年の就労・自立のための相談=第4木曜午前10時～午後5時 06(6787)2008、R06(6787)2018(東大阪若者サポートステーション)

パート・労働問題の相談 職業紹介・あつ旋は行いません。月～金曜午前9時～午後4時(労働雇用政策室)=06(4309)3179、R06(4309)3846 月・水・金曜午前9時～午後5時(コトリート東大阪)=06(6721)6000、R06(6721)1212

就職が困難な方の雇用・就労相談 【就労支援センター】職業紹介・あつ旋は行いません。いずれも月～金曜午前9時～午後4時 06(6788)4580、R06(6788)4555 意技部=06(6784)5811、R06(6784)5822 長瀬=06(6727)1920、R06(6727)1925

医療相談 【地域健康企画課】医療機関利用のための相談に応じます。月～金曜午前10時～午後4時 072(960)3801、R072(960)3806 【市立総合病院産婦人科】女性の健康上の悩みに応じます。水曜午後1時～4時30分まで予約制 06(6781)5101、R06(6781)2271



お知らせコーナー

まなぶ

親子で遊ぼう

10月30日(日)午前9時30分～11時30分(受付は午前9時20分から) 親子20組(申込先着順) 講師「元氣の出る子育て」東大阪大学教授・向出佳司さん、絵本の読み聞かせ、自由遊びなど 9月30日(日)から電話で

東大阪大学こども研究センター 06(6782)2821 (既兼用)

子育て支援課 06(4309)3302、FAX 06(4309)3817

書道教室

10月～来年3月の第1・3木曜日午後1時30分～3時30分(年末年始を除く計10日間) 市内在住の60歳以上の方 12人(申込先着順) 書道用具、半紙 围身分証明書を持って直接

長瀬老人センター 06(6720)5653、FAX 06(6724)9869

消費者問題講座とコンサート

9月30日(日)午後1時～3時20分 市内在住の60歳以上の方 60人(申込先着順) 困らしのナビゲーターによる高齢者向け消費者問題ミニ講座「高齢者を狙う悪質商法の手法とその対策について」、音楽宅急便「さら」による沖繩三線とアコースティックギター演奏 9月15日(日)から電話または直接

高井田老人センター 06(6789)3751、FAX 06(6789)9174

未来を切り開け

東大阪ブランド

ナンバーワン・オンリーワン・プラスアルファ



市内企業の優れた製品をPRする「東大阪ブランド」は、販路拡大などに利用していただいています。

東大阪ブランドの認定は、ナンバーワン・オンリーワン・プラスアルファ(高付加価値)製品を基準に審査。現在、認定している製品を企業名50音順で紹介しています。

【山本光学機】

所在地=長堂3
問合せ先=06(6783)0232
眼鏡類の製造販売。

① **スワズスポーツグラス ガルウイング**(オンリーワン製品)
ビギナーからトップアスリートまで幅広い層に愛用されているスポーツグラスです。独自の技術とデザインで軽量化し、過酷なスポーツでも耐えられる強度があります。ほか



若者自立支援学習会 ひきこもりから社会参加への軌跡

社会参加へ動き出すきっかけや就労へのステップをお話します。10月8日(日)午後2時～3時30分(受付は午後1時30分から) クリエイション・コア東大阪南館3階 100人(当日先着順) 大阪市若者自立支援事業コネクションズおおさか所長・高崎大介さん ※手話通訳あり(要申込)。

東大阪若者サポートステーション 06(6787)2008、FAX 06(6787)2018
労働雇用政策室 06(4309)3178、FAX 06(4309)3846

ちょこっとレクチャー ビデオな1日

セクシュアルハラスメントを“女性みんなの問題”として米国の集団訴訟となった実話に基づく映画「スタンダップ」を鑑賞します。暴力をふるう夫と離婚して釜山で働き始めた女性が理不尽ないやがらせと闘う姿から、立ち上がる勇気の大切さと女性が虐げられてきた現実を考えます。10月18日(日)午後2時～4時30分 市内在住、在勤、在学(いずれか)の方 40人(当日先着順) ※1歳6か月～就学前幼児の保育あり(1人300円で10月11日(日)までに要申込・定員10人)。

イコラーム(男女共同参画センター) 072(960)9201、FAX 072(960)9207

絵てがみ教室



10月8日(日)、29日(日)、11月5日(日)、12日(日)、19日(日)午後1時30分～3時30分(計5日間) 市内在住の方 20人(抽選) 1,000円 往復ハガキに教室名、住所、氏名、電話番号を書いて、9月22日(日)(必着)までに郵送(ファクスも可)

〒577-0832長瀬1-3-4-3 長瀬人権文化センター 06(6720)1701、FAX 06(6729)9171

大正琴体験教室

音符を使わない大正琴で楽器演奏を楽しむ体験しましょう。10月25日(日)、27日(日)、29日(日) Aコース=午前10時～正午 Bコース=午後2時～4時 全日程参加できる市内在住、在勤、在学(いずれか)の方 各12人(抽選) 往復ハガキに教室名、コース名、住所、氏名(ふりがなも)、年齢、電話番号を書いて、10月5日(日)(必着)までに郵送

〒577-0054高井田元町1-11-17 青少年女性センター 06(6789)5746、FAX 06(6789)2049

シングルマザーのための 保育つき就労支援講座

【医療事務講座】

10月22日～来年1月7日の土曜日午前10時～午後4時(12月31日を除く計11日間) ニチイ学館梅田教室(大阪市北区) 医療ケア技術認定対応講座 8,500円 9月22日(日)まで

【ホームヘルパー2級通信講座】

11月5日～来年1月28日の土曜日午前9時30分から(10日間)、平日5日間 ニチイ学館東大阪教室(長堂1) スクーリング、施設実習、レポート提出など 8,460円 10月5日(日)まで

市内在住の母子家庭の母または寡婦 各20人(抽選) 往復ハガキに講座名、受講動機、以前受講した方はその講座名、住所、氏名、年齢、職業、電話番号、保育の有無(2歳～就学前幼児の保育)を書いて、各申込期限(消印有効)までに郵送

〒540-0012大阪市中央区谷町5-4-13 母子家庭等就業・自立支援センター 06(6762)9498、FAX 06(6762)3796
こども家庭課 06(4309)3194、FAX 06(4309)3817

相談

宅建相談

9月27日(日)午前10時～午後2時 市役所本庁舎1階相談室 10人(当日先着順) 不動産に関するもの
市政情報相談課 06(4309)3104、FAX 06(4309)3801

女性のための相談

【法律相談】

女性の弁護士が相談に応じます。10月5日(日)、11月2日(日)、18日(日)、12月7日(日)午後1時～4時(1人30分) 各6人(申込先着順)

【労働相談】

女性の社会保険労務士が解雇やパワハラメントなどの相談に応じます(電話も可)。10月8日(日)、11月12日(日)、12月10日(日)午後1時30分～4時20分(1人50分) 各3人(申込先着順)

市内在住、在勤、在学(いずれか)の女性 ※1歳6か月～就学前幼児の保育あり(1人200円で7日前までに要申込)。火曜日～日曜日午前10時～午後5時に電話で(法律相談は相談日の2週間前から)

イコラーム(男女共同参画センター) 072(960)9205、FAX 072(960)9208

その他

傍聴しませんか

社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会

9月26日(日)午後1時30分～3時 市役所本庁舎18階大会議室 5人(抽選) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に関する審議 往復ハガキに審議会名、住所、氏名、電話・ファクス番号を書いて、9月20日(日)(必着)までに郵送(ファクスまたはEメールも可) ※当選者へののみ連絡。
〒577-8521市役所高齢介護課 06(4309)3185、FAX 06(4309)3848、koreikaigo@city.higashiosaka.lg.jp

市民バレーボール大会抽選会

10月9日(日)に東体育館で開催するバレーボール大会の抽選を行います。9月30日(日)午後7時15分から(受付は午後7時から) 市民会館5階1会議室 市内在住、在勤(いずれか)の方 ※高校生以下の方を除く。1チーム(男子9人制) 3,000円
市バレーボール協会「松澤」 072(963)6021 青少年スポーツ室 06(4309)3282、FAX 06(4309)3835

10月31日までに申込みを 保育所入所児童

6歳未満(就学前)の子どもがいて、保育できない事情がある来年度の保育所入所希望者は、10月31日(日)までに申し込んでください。今年3月以前に申し込んである方も再度申込みが必要です。また、今年4月2日から来年2月4日までに生まれた0歳児は、来年2月17日(日)まで受け付けます。なお、金岡保育所は、1歳児も募集します。

東・中・西福祉事務所子育て支援係 東=072(988)6619、FAX 072(988)6671 中=072(960)9274、FAX 072(964)7110 西=06(6784)7982、FAX 06(6784)7677

高齢者のための 制度・サービス一覧表



9月は高齢者保健福祉月間です

現在実施している高齢者のための制度やサービスを紹介します。充実した生活や健康維持などのために、ぜひ活用してください。



- ★印は所得に応じて費用負担があり、☆印は利用料が必要です。
- 介護保険の居宅介護支援事業者など事業者の一覧表は、高齢介護室高齢介護課または行政サービスセンター、東・中・西福祉事務所福祉係に置いています。

問合せ先 高齢介護室高齢介護課 06(4309)3185、FAX06(4309)3848

住 宅

サービス・事業名	内 容	問合せ先
シルバーハウジング★	高齢者が自立し、安全で快適な生活ができるよう配慮した公営住宅。生活指導・相談・緊急時対応を行う生活援助員を配置しています。入居者の募集は市政だよりでお知らせします。	○住宅政策課
高齢者向け優良賃貸住宅★	バリアフリー化した民間賃貸住宅で、所得により一部家賃補助があります。また、緊急時対応システムを導入している住宅もあります。	
高齢者円滑入居賃貸住宅	高齢者を理由に入居を拒否しない民間賃貸住宅。家賃補助はありません。住宅政策課で一覧を閲覧でき、市ホームページにも掲載しています。	

生きがい・社会参加支援

サービス・事業名	内 容	問合せ先
老人クラブ活動助成事業	地域で趣味や教養、社会奉仕などの活動の場を自主的につくっている60歳以上の方たちの組織を支援します。	○東・中・西福祉事務所福祉係
福祉農園運営事業	60歳以上の方または障害者（児）に、土を通じて親睦と健康増進に役立ててもらうため、農園を貸し付けています（1年間）。	
ふれあい入浴事業☆	高齢者（65歳以上の方）または高齢者と末就学児は、毎月15日（計12回）に、市内の公衆浴場を割引料金で利用でき、入浴と団らん、世代間交流が楽しめます。	○高齢者サービスセンター
シニア地域活動実践塾（悠友塾）事業☆	60歳以上の方が生きがいのある生活を送るための学習の場を提供します。	
はり・きゅう・マッサージ施術事業☆	65歳以上の方は、市内の施術所で9月の期間中2回の施術を受けることができます（負担額1回1,000円）。	○高齢介護室高齢介護課
敬老祝品贈呈事業	9月15日現在、88歳、100歳の方で6月1日から引き続き市内在住の方に、祝いの品物を届けます（9月19日ごろ）。	
老人センター事業	60歳以上の方に、健康増進や教養の向上、趣味を通じた仲間づくりの場を提供します。	○老人センター ○高齢者サービスセンター
老人福祉大会	市と市老人クラブ連合会の共催で、毎年9月に開催しています。	○社会福祉協議会 ○高齢介護室高齢介護課
ダイヤモンド婚・金婚夫婦のつどい	ダイヤモンド婚（結婚60年）、金婚（結婚50年）を迎えた夫婦を祝福するつどいを開催しています。	

施設への入所

サービス・事業名	内 容	問合せ先	
介護保険制度 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）への入所☆	入浴や食事などの介護、その他日常生活上の支援や機能訓練、健康管理、療養上の世話が受けられます。	○施設 ○居宅介護支援事業者 ※対象は要介護1～5と認定された方。	
	介護老人保健施設（老人保健施設）への入所☆		看護、医学的管理のもと、介護、機能訓練、その他必要な医療、日常生活上の支援が受けられます。
	介護療養型医療施設への入所☆		療養上の管理、看護、医学的管理のもと、介護、機能訓練、その他必要な医療などが受けられます。
介護保険制度外 養護老人ホーム★	環境や経済上の理由により居宅の生活が困難な65歳以上の方が入所できます。	○東・中・西福祉事務所福祉係	
介護保険制度外 軽費老人ホーム★	夫婦・単身者用の個室があり、生活相談や食事・入浴サービス、介護保険のサービスが受けられます。独立して暮らすことに不安のある60歳以上の方が対象です。	○施設	
	軽費老人ホームA型★		家庭環境などの理由により居宅の生活が困難な60歳以上の方が入所できます。生活相談や食事・入浴などのサービスが受けられます。また、介護保険のサービスも利用できます。

各制度・サービスの問合せ先

○高齢介護室高齢介護課
06(4309)3185、FAX06(4309)3848
○社会福祉協議会
06(6789)7201、FAX06(6789)2924
○高齢者サービスセンター
072(962)8011、FAX072(963)2020

○老人センター
▷五 条=072(985)3751、FAX072(986)7592
▷荒 本=06(6788)2214、FAX06(6788)3353
▷高 井 田=06(6789)3751、FAX06(6789)9174
▷八戸の里=06(6724)6220、FAX06(6724)6738
▷長 瀬=06(6720)5653、FAX06(6724)9869

○東・中・西福祉事務所福祉係
▷東=072(988)6617、FAX072(988)6620
▷中=072(960)9275、FAX072(964)7110
▷西=06(6784)7980、FAX06(6784)7677
○住宅政策課
06(4309)3231～2、FAX06(4309)3834

高齢者のための制度・サービス一覧表



9月は高齢者保健福祉月間です

現在実施している高齢者のための制度やサービスを紹介します。充実した生活や健康維持などのために、ぜひ活用してください。



- ★印は所得に応じて費用負担があり、☆印は利用料が必要です。
- 介護保険の居宅介護支援事業者など事業者の一覧表は、高齢介護室高齢介護課または行政サービスセンター、東・中・西福祉事務所福祉係に置いています。

問合せ先 高齢介護室高齢介護課 06(4309)3185、FAX06(4309)3848

地域包括支援センター

地域包括支援センターでは、介護保険を利用する方や介護保険利用対象外の方で支援を必要とする高齢者およびその家族の相談に応じています。また、必要に応じて職員が家庭への訪問もしますので、気軽に利用してください。
なお、地域包括支援センターでは介護予防事業などの介護予防プランの作成も行っています。

名称	所在地	電話・ファクス番号
ビオスの丘	善根寺町 1-5-31	072(986)0003、FAX072(986)9003
布市福寿苑	布市町 2-12-2	072(983)2255、FAX072(983)2277
千寿園	南荘町13-38	072(983)7725、FAX072(983)7701
福寿苑	出雲井本町 3-25	072(985)7772、FAX072(985)1722
四条の家	南四条町 1-1	072(987)7505、FAX072(987)9855
なるかわ苑	上六万寺町13-40	072(986)3680、FAX072(988)0134
みのわの里	古箕輪 1-3-28	072(964)0308、FAX072(964)3060
春光園	横枕 8-34	072(960)8666、FAX072(961)2050
アーバンケア島之内	吉田本町 1-10-13	072(960)6072、FAX072(960)6080
向日葵	玉串町東 1-10-20	072(966)7756、FAX072(966)5015
アンバス東大阪	若江南町 3-7-7	06(4307)0165、FAX06(4307)0444
アーバンケア稲田	稲田新町 1-10-1	06(6748)8009、FAX06(6748)8010
サンホーム	御厨南 3-1-18	06(6787)3733、FAX06(6787)3885
レーベンスポルト	長栄寺21-24	06(6782)1313、FAX06(6782)1314
ヴェルディ八戸ノ里	下小阪 4-7-36	06(6727)0213、FAX06(6727)0730
たちばなの里	岸田堂北町 6-1	06(6224)5111、FAX06(6224)8232
イースタンピラ	寿町 1-9-39	050(3536)1309、FAX06(6728)3092
基幹型	社会福祉協議会角田	角田 2-3-8 072(963)6663、FAX072(963)2020
	社会福祉協議会荒川	荒川 3-4-23 06(6726)2533、FAX06(6726)2544

介護保険事業など

サービス・事業名	内容	問合せ先
訪問介護（ホームヘルプサービス）☆	ホームヘルパーが家庭を訪問し、入浴や食事など身の回りの世話をします。	○居宅介護支援事業者 ○サービス事業者 ○地域包括支援センター ○高齢介護室給付管理課 ※要支援1・2と認定された方は介護予防サービス、要介護1～5と認定された方は介護サービスを利用します。
訪問入浴介護☆	浴槽を積んだ車で家庭を訪問し、入浴を介護します。	
訪問看護☆	看護師などが家庭を訪問し、主治医と連絡をとりながら病状の観察や床ずれの手当てなどをします。	
訪問リハビリテーション☆	理学療法士などが家庭を訪問し、必要なりハビリテーションをします。	
居宅療養管理指導☆	医師や歯科医師、薬剤師などが家庭を訪問し、療養上の管理や指導をします。	
通所介護（デイサービス）☆	デイサービスセンターに通い、入浴や食事の提供など日常生活上の支援や機能訓練が受けられます。	
通所リハビリテーション（デイケア）☆	介護老人保健施設、病院、診療所に通い、心身の機能維持や回復のために必要なりハビリテーションが受けられます。	
短期入所生活介護（ショートステイ）☆	介護老人福祉施設などに短期間入所し、入浴や食事などの介護、その他日常生活上の支援や機能訓練が受けられます。	
短期入所療養介護（ショートステイ）☆	介護老人保健施設などに短期間入所し、看護や医学的管理のもと、介護や機能訓練、その他必要な医療や日常生活上の支援が受けられます。	
福祉用具の貸与☆	車いすや特殊寝台などを貸与します。ただし、要支援1・2、要介護1の方は対象にならない用具もあります。	
福祉用具購入費の支給	入浴用いすや腰掛便座などの特定福祉用具購入費を支給します。	○居宅介護支援事業者 ○サービス事業者 ○地域包括支援センター ○高齢介護室給付管理課 ○事業者指導課 ※要支援1・2と認定された方は介護予防サービス、要介護1～5と認定された方は介護サービスを利用できます。
住宅改修費の支給	手すりの取付けや段差の解消など、小規模な工事の住宅改修費を支給します。事前に申請が必要です。	
認知症対応型通所介護☆	認知症の高齢者に、自宅からの送迎や入浴、排せつなどの介護や簡単な機能訓練を提供します。	
小規模多機能型居宅介護☆	通所サービスを中心に、スタッフが利用者に訪問サービスを提供したり、利用者が事業所に宿泊したりすることができます。利用料は介護度により異なり、1か月単位の定額料金で利用できる事業所は1か所のみです。	
認知症対応型共同生活介護（認知症対応型グループホーム）☆	居室や居間、食堂などを備えた施設で、認知症の高齢者が家庭的な雰囲気の中、5人～9人のユニットで共同生活を送りながら、日常生活の介助を受けることができます。なお、要支援1の方は利用できません。	
食の自立支援（配食）サービス☆	食事の調理が困難な65歳以上のひとり暮らし高齢者または高齢者世帯などで、次の①②のいずれかの方に栄養バランスのとれた食事（昼食）を1食450円で自宅まで届けます（週4回以内）。 ①要支援・要介護と認定された方 ②地域支援事業に基づく二次予防事業対象者と決定され、予防プランに配食サービスを組み込まれた方	
在宅老人介護者のつどい☆	家庭で寝たきりや認知症の高齢者を介護している方に、介護サービスの情報や交流の場を提供します。	
家族介護慰労金支給事業	要介護4・5と認定され、在宅で1年以上（入院日数が90日以内）介護保険の給付を受けていない市民税非課税世帯の高齢者を介護している市民税非課税世帯の家族に、年額10万円の慰労金を支給します。	
家族介護教室事業	要介護高齢者を介護している家族などに、介護に関する知識や情報を提供する教室を開催し、地域で自立した生活ができるよう支援します。	
介護用品支給事業	要介護4・5と認定された高齢者（介護保険の利用者負担が第1・2段階で、生活保護世帯などを除く）を在宅で介護している市民税非課税世帯の家族に1か月4,000円以内で紙おむつを支給します。	
二次予防事業	身体状況が今後要支援・要介護状態になる可能性が高く、介護予防上の支援が必要な二次予防事業対象者を把握・決定します。また、要支援・要介護状態にならないよう、介護予防プログラムを提供します。	
一次予防事業	65歳以上の高齢者が要支援・要介護状態になることを防ぐために、介護予防に関する知識や運動方法の教室などを開催しています。	
健康増進事業	市内の歯科医療機関に委託して、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の方に口腔内診査や保健指導を行っています。その他保健センターでは健康増進、生活習慣病の予防のための健康教室やがん検診なども行っています。	

自立生活支援事業

サービス・事業名	内容	問合せ先
日常生活用具の給付★	在宅のひとり暮らしの要介護高齢者などに日常生活用具（電磁調理器、火災警報機、自動消火器）を給付します。なお、火災警報機、自動消火器は低所得者が対象です。	○東・中・西福祉事務所福祉係 ○地域包括支援センター
緊急通報装置のレンタル★	ひとり暮らしの高齢者などが、家庭での事故や突然の病気のとき、ペンダントのボタンを押すと受信センターにつながり、適切な対応をします。自宅に固定電話があること、近隣に2人の協力員が必要です。	
福祉電話の貸与☆	ひとり暮らしの高齢者などで電話がない方に、緊急時に連絡するための電話を貸し出します。所得制限があり、通話料金は利用者負担です。	
訪問理美容サービス事業☆	要介護3～5と認定され、理美容店に行くことが困難な在宅の高齢者に、理美容師が訪問して理美容サービスを行います。理美容代は利用者負担です。	
街かどデイハウス運営事業☆	虚弱などにより軽度の援助を必要とする在宅の高齢者に、地域の身近な施設を活用して、趣味や創作、レクリエーション、介護予防など、住民参加による日帰り援助サービスを提供します。	
車いす貸出事業	一時的に車いすを必要とする高齢者などに原則10日以内で貸し出します。なお、介護保険の福祉用具貸与などの代替ではありません。	○東・中・西福祉事務所福祉係
ひとり暮らし高齢者等訪問相談事業	ひとり暮らし高齢者の家庭を訪問して、さまざまな相談に応じます。	○社会福祉協議会
住宅改修助成事業	高齢者や重度身体障害者が住み慣れた地域で安心して生活できるように、住宅改修費を所得に応じて助成します。高齢者は高齢介護室給付管理課、重度身体障害者は障害者支援室へお問合せください。	○高齢介護室給付管理課 ○障害者支援室

所得税控除の制度

サービス・事業名	内容	問合せ先
障害者控除	扶養親族に寝たきり高齢者がいる方は、障害者控除が認められる場合があります。寝たきり高齢者とは、その年の12月31日の現況で、引き続き6か月以上にわたり身体障害により常に寝たきりの状態で、複雑な介護が必要な方です。	○東大阪税務署 個人課税第1部門 ○国税庁ホームページ
医療費控除	6か月以上寝たきりの方のおむつ代が対象で、その方を治療している医師が発行したおむつ使用証明書が必要です。 介護保険制度で提供された一定の施設・居宅サービスの自己負担額が対象。なお、指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）のサービスの対価（介護費や食費、居住費）は、支払額の2分の1相当が対象となります。	
住宅特定改修特別控除	バリアフリー改修工事をした場合、一定の要件に当てはまれば、所得税から税額控除を受けることができます。	
年金所得者の申告手続きの簡素化	今年度から、公的年金等に係る雑所得がある居住者で、その年中の公的年金等の収入金額が400万円以下およびその年中の公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合、その年中の所得額の確定申告書が提出不要になりました（住民税の申告は必要）。なお、医療費控除による所得税の還付を受けるための申告書は提出できます。	
障害者控除対象者認定書交付	障害者手帳を持っていない65歳以上の方も、介護保険主治意見書や医師の診断、職員の調査などに基づき、障害者に準ずる状態または寝たきりの状態の場合は、障害者控除対象者認定書を交付します。	

総合相談・権利擁護援助など

サービス・事業名	内容	問合せ先
地域包括支援センター	高齢者などが要介護状態になることを予防し、要介護状態になった場合でも、地域で自立した生活ができるように援助します。要支援・要介護認定を受けていない高齢者には、介護予防ケアマネジメントや総合相談・支援、虐待防止の権利擁護援助などを行います。また、要支援の方のケアプランの作成や地域ケア会議も行っています。	○地域包括支援センター
認知症高齢者地域支援事業	認知症高齢者が自立した生活ができるよう、相談窓口を周知し、認知症への理解を深め、安心して生活できる地域づくりを進めます。	○地域包括支援センター（基幹型）
日常生活自立支援事業★	認知症や知的障害、精神障害などで判断能力に不安があり、福祉サービスの利用契約を結ぶことが困難な方が適切なサービスを利用できるよう、援助や代行、支援などを行います。	○社会福祉協議会日常生活自立支援センター
成年後見制度	裁判所が認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分と認定した方のために、成年後見人などを選任し、財産管理や身上面の監護を行います。配偶者や4親等内の親族が家庭裁判所に申し立てることができますが、いない場合は市長が申し立てることができます。なお、利用手続きを行う親族がいる場合の成年後見制度利用相談など高齢者の権利擁護のための相談は、地域包括支援センターで応じています。	○大阪家庭裁判所後見係 ○地域包括支援センター ▷市長申立てに関する相談＝東・中・西福祉事務所福祉係
高齢者虐待防止のための支援	虐待を受けている恐れのある高齢者に気がついたとき、また自分自身が虐待を受け苦しんでいる方はご相談ください。地域ケア会議の一環として取り組んでいる高齢者虐待防止ネットワークを活用し、市と関係機関が協力して問題解決のために支援します。	○地域包括支援センター ○東・中・西保健センター ○東・中・西福祉事務所福祉係
介護保険事業の円滑な運営確保事業	介護サービスの利用の仕方など、介護保険の相談に応じます。	○介護保険なんでも相談

各制度・サービスの問合せ先

- 東・中・西保健センター
 - ▷東＝072(982)2603、FAX072(986)2135
 - ▷中＝072(965)6411、FAX072(966)6527
 - ▷西＝06(6788)0085、FAX06(6788)2916
- 東・中・西福祉事務所福祉係
 - ▷東＝072(988)6617、FAX072(988)6620
 - ▷中＝072(960)9275、FAX072(964)7110
 - ▷西＝06(6784)7980、FAX06(6784)7677
- 健康づくり課 072(960)3802、FAX072(960)3809
- 事業者指導課 06(4309)3315、FAX06(4309)3848
- 障害者支援室 06(4309)3184、FAX06(4309)3815
- 高齢介護室高齢介護課 06(4309)3185、FAX06(4309)3848
- 高齢介護室給付管理課 06(4309)3186、FAX06(4309)3814
- 介護保険なんでも相談 06(4309)3191
- 社会福祉協議会 06(6789)7201、FAX06(6789)2924
- 社会福祉協議会日常生活自立支援センター 06(6726)2515、FAX06(6726)2464
- 大阪家庭裁判所後見係 06(6943)5872
- 東大阪税務署個人課税第1部門 06(6724)0001
- 国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/>



いつまでも 健康な生活を

高齢者サービスセンター・
老人センターのご利用を

市内在住の60歳以上の方が、健康でより豊かな生きがいのある生活を送れるよう、高齢者サービスセンターと老人センターでは、健康の増進や教養の向上を図るための行事や教室を開催しています。また、高齢者が抱えるさまざまな相談にも応じています。
たくさんの方の友達を作って、笑顔あふれる生活を送りませんか。

高齢者 サービスセンター

高齢者とその家族を支援するための拠点として、高齢者サービスセンターがあります。

開館時間は午前9時から午後5時まで（日曜日、祝日、年末年始は休館）で、老人センターとして次のような事業を行っています。

また、基幹型地域包括支援センターとしての事業なども展開しています。

【高齢者生きがい教室】

心豊かな生活と参加者同士の交流によるふれあいの輪を広げようとするため、書道や華道、茶道、詩吟、手芸、民謡、卓球、カラオケ、ダンスなどの教室を開催し、趣味活動を通じて心身の健康の維持を進めています。

【教養講座・レクリエーション事業】

世代間交流会や囲碁・将棋交流会、映画鑑賞会、ふれあいバスツアーなど、さ

さまざまな行事を開催しています。

【地域交流事業】

クラブ活動発表会などを開催し、地域との交流を図っています。

【介護予防・健康づくり推進事業】

地域包括支援センターやボランティア・市民活動センター、老人センターなどと連携し、介護予防の啓発・普及に取り組んでいます。

また、高齢者の健康づくりを中心に、日常生活における介護予防などの相談、指導を実施し、高齢者が自立した生活ができるよう支援しています。

【ふれあい福祉電話】

ひとりの暮らしの高齢者宅へボランティアが電話をかけ、安否確認などを行い、高齢者の話し相手となっています。



「東大阪のまちづくりを考える」をテーマに開催されたシニア地域活動実践塾



福祉なんでも相談



市民プラザで開催

コミュニティソーシャルワーカーが市民プラザに出張して、福祉の相談に応じます（予約不要）。

◇ところ・とき ▽ゆめプラザ（日下）

第3水曜日 ▽やまなみプラザ（四條） ▽第1火曜日 ▽グリーンパル（中鴻池） ▽第1金曜日 ▽くすのきプラザ（若江若田駅前） ▽第1月曜日

▽ももの広場（楠根） ▽第3木曜日 ▽夢広場（布施駅前） ▽第1水曜日 ▽はすの広場（近江堂） ▽第1木曜日

☆いずれも午後1時30分～4時

※休館日の場合は変更あり。くわしくはお問合せください。

◇問合せ先 健康福祉企画課 06(4309)3181、06(4309)3815

【シニア地域活動実践塾】

高齢者のみなさんに「楽しく集い、学び、語り、行動する」機会を提供するため、シニア地域活動実践塾（悠友塾）を開催しています。

募集については、市政だよりなどでお知らせしています（今年度の募集は終了しています）。



センター内では多くの方が趣味を楽しんでいます

【健康相談】 第3水曜日（午後1時30分～3時）は、健康や介護に関する相談に応じています。

【いきいきネット相談支援センター事業】

地域で支援が必要な高齢者や障害者、子育て中の方の相談に応じるコミュニティソーシャルワーカーを配置しています。気軽に相談ください。

◇問合せ先 高齢者サービスセンター（角田2） 072(962)8011、072(963)2020

老人センター

健康な生活を送るための拠点として、五条・荒本・高井田・八戸の里・長瀬老人センターがあります。開館時間は午前9時から午後5時まで（日曜日、祝日、年末年始は休館）で、健康の増進や教養の向上を図るための行事や教室などさまざまな事業を展開しています。

◇問合せ先 老人センター

▽五条 072(985)3751、06(759)7592 ▽荒本 06(678)8221、06(678)8222 ▽八戸の里 06(678)3353、06(678)3353 ▽高井田 06(678)93751、06(678)93751 ▽八戸の里 06(672)2200、06(672)6738 ▽長瀬 06(672)5653、06(672)4988